

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 長寿会 清原龍内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市川口町8番20号

(3) 設立認可年月日 平成17年 3月25日

(4) 設立登記年月日 平成17年 4月 5日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人長寿会清原龍内科	長崎県長崎市川口町8番20号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所介護事業・介護予防・日常生活支援総合事業 (第1号通所事業のうち介護予防通所介護相当サービス)		
長寿会 デイサービス・平和パーク	長崎県長崎市橋口町12番2号	
松山町パークデイリハビリセンター	長崎県長崎市松山町4番36号	
清原龍内科松山町リハビリセンター	長崎県長崎市松山町4番36号	

認知症対応型通所介護事業・介護予防 認知症対応型通所介護事業 川口町パークデイリハビリセンター 岩見町パークデイリハビリセンター	長崎県長崎市川口町8番20号 長崎県長崎市岩見町20番33号	
認知症対応型共同生活介護事業・介護 予防認知症対応型共同生活介護事業 グループホーム イチョウの木 グループホーム本原一丁目	長崎県長崎市川口町8番20号 長崎県長崎市本原町13番5号	
居宅介護支援事業 川口町ケアマネジメントセンター 松山町ケアマネジメントセンター	長崎県長崎市川口町8番20号 長崎県長崎市松山町4番36号	
訪問介護事業・介護予防・日常生活支 援総合事業（第1号訪問事業のうち介 護予防訪問介護相当サービス） ヘルパーステーション本原一丁目	長崎県長崎市本原町13番5号	
短期入所生活介護事業・介護予防短期 入所生活介護事業 ショートステイ清原岩見町	長崎県長崎市岩見町20番33号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月22日 令和3年度決算の決定

令和 5年 4月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 〃 令和5年度借入金額の最高限度額の決定

(5) その他

なし

法人名 医療法人 長寿会 清原龍内科
 所在地 長崎県長崎市川口町8番20号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	141,733	I 流動負債	104,628
II 固定資産	274,685	II 固定負債	215,876
1 有形固定資産	270,494	負債合計	320,504
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	4,191	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	85,914
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	95,914
資産合計	416,418	負債・純資産合計	416,418

法人名 医療法人 長寿会 清原龍内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市川口町8番20号

損 益 計 算 書

(自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	72,761
2 事業費用	73,942
本来業務事業損失	△ 1,181
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	654,851
2 事業費用	665,480
附帯業務事業損失	△ 10,629
事業損失	△ 11,810
II 事業外収益	777
III 事業外費用	1,889
経常損失	△ 12,922
IV 特別利益	9,613
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 3,309
法人税等	141
当期純損失	△ 3,450

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 長寿会 清原龍内科
 所在地 長崎県長崎市川口町8番20号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年 4月30日現在)

1. 資 産 額 416,418 千円
 2. 負 債 額 320,504 千円
 3. 純 資 産 額 95,914 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	141,733
B 固 定 資 産	274,685
C 資 産 合 計 (A+B)	416,418
D 負 債 合 計	320,504
E 純 資 産 (C-D)	95,914

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 長寿会 清原龍内科
理事長 清原 龍夫 殿

私は、医療法人 長寿会 清原龍内科 の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月12日

医療法人 長寿会 清原龍内科
監事 清原 美也子